

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休園措置について

<各認定区分への措置について>

<1号認定園児>

5月6日(水)まで休園といたします。(登園・受入れできません)

<新2号認定園児>

ご家庭の判断により自由登園・自粛要請とさせていただきます。

- ①お休みする場合については出欠連絡システムに家事都合とし、「登園自粛」と記載のうえ送信してください。(欠席とはなりません)
- ②保育の必要性がある場合の預かり保育利用補助は平常時同様の取り扱いとなります。

<2号認定園児>

ご家庭の判断により自由登園・自粛要請とさせていただきます。

- ①お休みする場合については出欠連絡システムに家事都合とし、「登園自粛」と記載のうえ送信してください。(欠席とはなりません)

<3号認定園児>

ご家庭の判断により自由登園・自粛要請とさせていただきます。

- ①お休みする場合については出欠連絡システムに家事都合とし、「登園自粛」と記載のうえ送信してください。(欠席とはなりません)

<保育料等の取り扱いについて>

今回の措置（4月）における本園の保育料（納付金）の取り扱い詳細としては下記のとおりとなります。

【4月徴収分】

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
利用者負担額	無 償		市町村が定める保育料(利用者負担額) 算定に準ずる
教育・保育充実費	4,000円 ※ 年間の行事費等に関連するため徴収いたします。		
給食費 (主食・副食費)	4,900円 (主食費:400円 副食費:4500円) ※ 年額を月で割っているため徴収いたします。		利用者負担額に含む
牛乳代	徴収せず ※ 一律発注いたしません。	1,300円	1,100円
つくしの会費	入会金 1,000円 (新入園児4月のみ)		
	500円		400円
卒園準備金 4・5歳児積立	1,100円		徴収せず